

令和 6 年 10 月 1 日

学校法人呉竹学園
東京呉竹医療専門学校
校長 村上 哲二 殿

東京呉竹医療専門学校
学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会報告

令和 5 年度 項目別の自己評価表に基づき、下記のとおり学校関係者評価を実施したので、その結果を報告します。

記

1. 学校関係者評価委員

- | | |
|----------|----------------------|
| ① 岩元 健朗 | (岩元鍼灸院接骨院 院長) |
| ② 大竹 健一 | (株式会社ケッツトレーナー 代表取締役) |
| ③ 石川 慎太郎 | (東京有明医療大学 准教授) |
| ④ 吉崎 正恒 | (東京都立東大和高等学校) |
| ⑤ 星野 博子 | (株式会社キノワ 代表取締役) |
| ⑥ 西沢 正樹 | (江戸川橋はりきゅう整骨院 院長) |
| ⑦ 深澤 栄一 | (小渕沢治療室 院長) |

2. 学校関係者評価委員会の開催状況

令和 6 年 7 月 21 日(日) 於 東京呉竹医療専門学校 本館

3. 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以上

項目別の評価について

1. 教育理念・目的・育成人材像

教育理念、目的、人材育成像等は教務規程に定められており、学校案内、ホームページ、在校生用冊子（学修の手引き）等で広く周知されている。

育成人材像は、外部人材から構成される教育課程編成委員会にて業界の求める人材像を聴取し教育に反映するとともに、企業等の協力を得て実習を実施している。また、平成 26 年 3 月に職業実践専門課程の認定を受けている。

設置学科全てが職業実践専門課程の認定を受けている（平成 26 年 3 月 31 日・文部科学省告示第 133 号）。中期的な将来構想として第三者評価の受審に向けた準備が進められており、今後の教育の質の担保に向けた取り組みが期待される。

2. 学校運営

学校運営は理事会及び校長会の決定に基づいて行われており、事業計画に定められた運営方針に従って運営されている。

設置法人の運営組織は寄付行為に規定された理事会及び評議委員会で構成されており、学校運営の組織は学則及び組織規程に基づいて運営されている。各校における意思決定は、教務会の議を経て校長が決定している。

人事・給与については就業規則及び給与規程に明示されており、法人本部、人材育成の専門企業、各校事務長が一体となって開発した新人事評価制度が令和 4 年度より運用されていることを確認した。教職員の適正な評価と人材育成、ひいては組織の活性化に繋がることを期待する。

情報システム化については、学園 3 校を繋ぐ学内ネットワークが構築されており、学生募集、就職支援及び経理処理等についてオンラインシステムが導入され、業務の効率化や教職員間の情報共有化が図られている。情報セキュリティへの対応については、インターネットの出入口にセキュリティ機器が設置され常時モニタリングされており、外部からの攻撃や学内からの情報漏洩に対して対策されていること、及び情報システムに係る小委員会の目的及び概要について確認した。

個人情報管理及びリスク対応教育を徹底し、引き続き安全な学校運営を目指していただきたい。

3. 教育活動

教育活動は教育方針及び育成人材像等に基づき展開されており、教育課程編成委員会を年2回開催することにより業界のニーズに合致するよう課程ごとに授業科目や教育内容等を見直している。

教育目標、教育方針及び育成人材像等については、ホームページ・学校案内・在校生に配布する学修の手引き等により広く周知されており、具体的な到達目標及び授業計画については、シラバスにおいて明示されている。学外臨床実習については180箇所以上の協力施設と協業し展開されており、臨床現場における業務知識や技能の実際を学んでいること、及び就職活動の一助となっていることを評価する。なお、教員及び講師の専門を活用したゼミナール、及び斯界有識者による特別授業については、令和5年度は前年度に引き続き各種感染症の状況を鑑み、トレーナーコースや女性のためのウェルビーイング講座など一部を除いて中止としたことを確認した。

授業評価については、学生による授業評価アンケート及び学生満足度調査を毎年度実施し、学科ごとに教育活動の把握に取り組んでいることを評価する。

成績評価及び進級・卒業の認定は学則及びディプロマポリシーに基づいて適正に行われており、資格取得の指導体制も万全である。令和5年度には学力不良及び学習意欲の低下による退学対策として、学習アプリの活用や企業によるマインドセット講義を実施し、退学者の抑制に寄与があったことを評価する。国家試験不合格者に対する支援体制については、国家試験予備校 Kuretake 塾を運営し本学園卒業生のみならず他校卒業生についても受け入れており、国家試験合格率は既卒者全国平均を大きく上回っている。

教員の資質向上については、学園内に設置された教育センターによるFD活動、学校協会主催の教員研修会、学会・業団等の勉強会に組織的に参加し、教員の能力開発に努めている。

4. 学修成果

就職については、合同企業相談会の実施により継続的に支援が行われており、令和5年度卒業生の就職率は91.0%と高い数値になっている。卒業式以降も学生個々の事情に応じた就職マッチング支援を行っていることを評価する。

国家資格の取得については、遠隔授業を駆使しつつ全員合格を目標として国家試験の対策と指導を行い、また国家試験予備校である Kuretake 塾で培われた知見を卒前教育に反映し、令和5年度卒業生の国家試験合格率は、あん摩マッサージ指圧師が96.5%（全国新卒92.8%）、はり師が90.9%（全国新卒85.8%）、きゅう師が92.0%（全国新卒86.2%）、柔道整復師が81.8%（全国84.0%）であったことを確認した。なお、鍼灸マッサージ教員養成科については、卒業年次に行われる臨床能力評価試験に全員が合格したことを確認した。

卒業生の社会的評価の把握については、校友会組織である「呉竹会」、就職先及び実習先との連携や卒業生の広報取材、関係団体が主催する学術大会等を通じて進められている。また、卒業時期に、学校協会の進路状況調査とあわせて学校独自の進路状況調査を行っていることを確認した。

5. 学生支援

進路・就職に関する支援体制については、学生の主体的な就職活動を推進するべく学生支援室及び臨床教育研究センターを設置していることを確認した。また、事務局と3年生担任が連携し、進路調査、相談、求人情報の開示、企業説明会（企業来校型現場学習会、臨床実習先企業説明会）を通して就職マッチングを行い、令和5年度の企業説明会については2回（6月、10月）および施術体験会を対面形式で実施したことを確認した。高校卒業見込みにて入学するような若い学生に対しては、初年次教育に注力していただくとともに、入念な個別対応を通じて自己理解及び職業理解を深め将来像を明確にできるよう導いていただきたい。

退学率については、成績不良や出席不良に端を発し退学することが散見されるため、担任制を採用し入学後及び進級後のタイミングで個々の学力を把握し、個別面談及び補習等の対策が行われていることを確認した。令和5年度の退学率は全体で7.0%であり、特に柔道整復科I部の退学率は前年度の8.6%から本年度は17.7%に増加したことを確認した。対策としてクラス内の会話の促進、前年度から実施されている学び方補習や課外活動への参加の呼びかけ、企業の退職者対策を参考にしたマインドセット教育の実施を行っていることを確認した。

学生相談に関する体制については、学年ごとに担任・副担任が置かれており、学生が相談しやすいよう複数の教員で対応できる体制が整っている。なお、学生の心理的なケアに関する専任カウンセラーについて、令和5年度も継続運用していることを確認した。

経済的支援体制については、独自の奨学金制度、授業料減免制度、特待生制度が設けられているほか、国が行う専門実践教育訓練給付制度（令和5年度の給付対象学科は、鍼灸マッサージ科I部、鍼灸科夜間特修コース及び鍼灸マッサージ教員養成科）及び高等教育の授業料等負担軽減制度（大学等の修学支援に関する法律）の認定を受けていることを確認した。

学生の健康管理については、法令に基づき毎年度健康診断及びレントゲン検診が行われている。また、校内や実習先における事故に備え、学生傷害災害保険及び医療分野賠償責任保険を利用していることを確認した。

保護者との連携については、各種感染症のため保護者会をオンライン併用形式で開催されたことを確認した。若年層の入学者比率が年々高まっている現況においては、保護者との定期的な交流を通じて教育活動の課題等について意見交換を行うといった相互理解が必要であると言える。

卒業生への支援については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止していた校友会組織である呉竹会が主催する講演会及び懇親会、及び卒後臨床研修講座を再開したことを確認した。また、医学会は対面形式にて開催した。一方、産学連携による卒業後の再教育プログラムとして、鍼灸関係の職能団体・学会・教育機関等が協働設立した任意団体に専任教員を派遣している。各種感染症の動静を窺いつつ、感染防止策を講じた上で平常化を目指されることを望む。

6. 教育環境

校舎の施設・設備は、設置基準及び関係法令に基づき、教育上必要な備品が整えられている。平成30年3月には新校舎として四谷本部校舎5号館が竣工し、令和元年（平成31年）3月には新校舎として四谷本部校舎1号館が竣工した。また、令和2年度に代々木校舎のWi-Fi環境が整備されたことにより、すべての校舎において遠隔授業の環境が構築されていることを確認した。なお、四谷本部校舎群における新校舎建設について、計画通り令和6年度（2024年度）中の引き渡し予定で進行していることを確認した。

学外実習については、法令改正後速やかに学外臨床実習の指導者を養成する講習会を開催したことにより学外施設との連携を強化し、学生の臨床実習の充実に資するべく180箇所以上の協力施設と協業し展開されていることを評価する。また、上海中医薬大学への短期留学については、新型コロナウイルス感染症蔓延のためオンライン形式での開催となった前年度とは異なり、令和5年度は上海中医薬大学の教授訪日に合わせて特別講義を行い38名が参加したことを確認した。

安全管理体制については、学校安全計画に基づいて適切に管理されている。消防計画に基づいて防災訓練が実施されていることと、災害用飲料水、非常食及び防災用品が各校舎に備蓄されていること、及び前年度同様に令和5年度は各種感染症対応として放送訓練及び模擬訓練を実施したことを確認した。消防計画、防犯体制の見直し、地震対策については、継続的に検討していただきたい。

7. 学生の募集と受入れ

学生募集は、東京都専修学校各種学校協会の入試倫理要綱に従って適切に実施されている。

ホームページ更改、募集支援システム導入、各種SNSの更新、学校案内の更新、WEB媒体の導入等を活用して積極的に情報発信がなされていることを評価する。学生募集情報管理システムを活用し、ターゲット高校の情報、資料請求者、来校者、受験者等に関する情報の一元化を進め、募集活動の効率化を図っていることと、高等学校に対する指定校推薦の対象校を約180校（前年度120校）に増やしたことを確認した。また、志願者が自身のスマートフォンやパソコンを用いてオンラインで個別に相談できるシステムが運用されていることを確認した。また、令和3年度より新設された入学者特待生奨学制度は令和5年度も継続実施され、学力試験により選考された特待生対象者7名について後期授業料を減免することを確認した。

今後も受験生の増加を目指し、他校との差別化、付加価値の提供、活躍する卒業生の広報活用及び入学前の教育プログラム提供についてもしっかりと検討していただき、受験生の確保に努めていただきたい。また、受験者減によって入学者の学力水準の担保が年々難しくなっているため、大学等で導入される入学試験の手法について検討を求める。なお、インターネット出願システムは、出願手続きが簡便となり受験者増に繋がることが想定されるため、継続されることを望む。

8. 財務

財務状況については、情報公開規定に基づき、監査法人及び理事会の監査を経てホームページに公表されているが、少額のリース契約を除いて借入金はなく、繰越利益金はプラスで推移しており、人件費等の固定費比率についても適正な範囲に収まっているため、中長期的に安定した財務基盤であることを確認した。養成施設の過剰供給、少子化、高等教育の修学支援新制度を利用した大学等への進学希望者の増加、柔道整復科への社会人の入学志願者の大幅な減少等の理由による学納金収入減のため収支差額は減少傾向にあるものの、依然として財務基盤は安定していると言える。

平成 30 年のカリキュラム変更に伴い経費負担が増加していることから、平成 31 年度（令和元年度）より学納金体系が変更されたが、近年入学者数の減少等により減収傾向にあるため、収入の確保（入学者増を目指した募集活動及び退学者減を目指した学生対応）と経費節減について今後も注力されることを希望する。

9. 法令等の遵守

学校運営は関係法令に基づいて適切になされている。また、高等教育修学支援新制度の対象校として認定された過程において、情報公開が一段と進められたことを評価する。コンプライアンスの遵守では、自己点検の実施と合わせて、法人において弁護士、監査法人と契約を締結して必要な対応を取っていることを確認した。

外部講師による研修を通じて、コンプライアンス、ハラスメント及び個人情報の取り扱いについて教職員の啓発を行っていること、及び教職員に対する情報セキュリティに関する意識調査が行われる予定であることを確認した。特に個人情報保護に関しては、個人情報保護規程に基づきデータの取り扱い等のルールを策定し運用するとともに、ホームページにプライバシーポリシーを公開していることを確認した。情報端末の使用教育という点では、インターネットへのアクセス制限、個人 USB の取り扱い制限等により個人情報管理の定着、漏洩防止に努めていることを確認した。

学校サーバーに専用のセキュリティゲートを設置していること、学校ホームページにはセキュリティ認証（SSL 化）を行っていることを確認した。

学校評価について、自己点検自己評価の結果に基づいて学校関係評価が実施され、教育活動及び学校運営の改善の取り組みが行われており、結果をホームページに公開していることを確認した。

教育情報の公開については、文部科学省のガイドラインに沿ってホームページや学校案内パンフレット等で公表していることを確認した。また、高等教育修学支援に関する機関要件の更新申請に伴い、シラバス、実務経験のある教員の授業科目、成績評価の方針、役員名簿、財務情報等、教育活動と学校運営に関する情報を公表していることを確認した。

10. 社会貢献・地域貢献

学校附属の3施術所（鍼灸科・柔道整復科・鍼灸マッサージ教員養成科）にて多くの外来患者を受け入れていることと、リンパ浮腫講習会及び救急救命講習会といった医療関係者及び教員等の研修会場として学校施設を提供していることを評価する。

国際交流としては、上海中医薬大学への短期留学（1週間程度）が毎夏実施されており、医学部にて人体解剖を行う解剖コースをはじめ3コースが設定されている。令和5年度は前年度に続き各種感染症のため現地留学は実現しなかったが、上海中医薬大学の教授の来日に合わせて特別講義が実施されたことを確認した。

学生のボランティア活動については、各種感染症の状況を鑑み、例年行っていた東京ヤマソン、新宿シティマラソンにおけるボランティア活動が中止となった一方で、新宿区子ども家庭支援センター、神奈川県体育協会主催の陸上競技大会及び東京オリンピックにおけるボランティア活動に参加されたことを確認した。

以上